全国知事会資料３

新型コロナウイルスワクチン接種に関する ベストプラクティス

三重県知事　鈴木　英敬
全国知事会新型コロナウイルス感染症ワクチン接種特別対策チーム
副チームリーダー（分析担当）

都道府県調査について

- ワクチン接種については、コロナ感染「封じ込めの切り札」として、また7月末までの高齢者接種の完了に向け、各都道府県等において様々な工夫を行い、精力的に取り組んでいる。
- 今後、ワクチン接種をいっそう円滑に推進していくため、先進事例（ベストプラクティス）を広く共有するなど、各都道府県の叡智を結集し、対応にあたることが肝要となる。
- そこで、特別対策チームの取組の一環として、都道府県の取組にとどまらず、市区町村や民間企業等が工夫して取り組んでいるベストプラクティスの調査を行なった。
- 今後、本調査と国のワクチン接種に係る自治体工夫集との取組も取り入れながら、円滑なワクチン接種につなげていく。

1　都道府県の取組

No.	
1	**人材の確保【滋賀県】** ・県看護協会と協力して、ワクチン接種に特化した潜在看護師の協力の呼びかけ、登録、事前研修、看護職不足の市町とのマッチングを行う「ワクチン接種サポートナースプロジェクト」を令和3年5月12日から実施している。（令和3年5月28日時点で372名から応募）
2	**人材の確保【奈良県】** ・一定の規模があるにも関わらず、稼働日数の少ない集団接種会場に、医大などに要請し、指導医の指導のもと、研修医5名程度で 構成するチームを複数派遣し、稼働日数を増加。
3	**薬剤師会との連携【徳島県】** ・基本型接種施設となる基幹病院の負担軽減と、ワクチン管理の一元化のため、徳島県薬剤師会に委託し、令和3年4月5日（月）より、基本型接種施設として、「徳島県配送センター」を設置した。 ・当センターは、徳島県薬剤師会の職員が主体となって梱包作業を行い、薬剤師による適正かつ効率的なワクチン管理を行うことができた。 ・さらに、県内9カ所の基本型接種施設においては、徳島県薬剤師会への委託により、薬局薬剤師を配置して梱包作業を行うことにより、ワクチンの梱包間違いを防ぐことができた。 ・その他、接種用注射器（シリンジ・針）を6人分ごとにチャック付き袋へ梱包し、注射器の説明用資料（写真付き）を配布する等により、医療機関においてスムーズな接種が行えるよう支援を行った。

1　都道府県の取組

No.	
4	**集団接種会場の運営支援【岡山県】** ・集団接種会場の運営について、手上げ方式により募った県内27市町村のうち15市町及び県医師会とワーキンググループを組織して検討を行い、個別市町村が県医師会に集団接種会場の運営を委託する仕組みを構築している。 この中で、以下のことを実施。 ① 基本的な会場設営の仕様・準備物の統一 ② 会場運営業務については、民間企業のノウハウを活用することとし、県医師会から民間業者に再委託 ③ 医療従事者の確保については、基本的には地元郡市医師会と市町村が調整するが、調整を行った上でもなお、医療スタッフが不足する場合には、県医師会が広域調整を行い、その確保に努めている。
5	**県下一丸のワクチンチームの構築、県境を越えた支援【鳥取県】** ・県、市町村と医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会等の関係団体で構成する「新型コロナウイルスワクチン接種体制協議会」にて情報共有等を図り、県下一丸となってワクチン接種を推進。 ・同協議会にて複数市町村による共同接種体制の構築を提案し、県中部圏域の1市4町による共同接種体制を実施している。また、県東部と兵庫県北西部の生活圏域を共にする1市6町による県境を越えた共同接種体制について、両県知事間で合意され、関係市町の間で協定を締結。今後、居住地域外であっても、生活圏である県外の通勤、通院している自治体でもワクチン接種が受けられることになり、住民の選択肢が増加。 ・4月に配分された高齢者向けのワクチンの配分量が限定されていたことから、全市町村に1箱ずつワクチンを配分し、残りの3箱を県で調整分として確保することについて協議会において提案し、全市町村での早期の接種開始を図ることができた。 ・県営の臨時接種会場の開設に当たって、市町村が行う接種に支障を来たさないように、接種を歯科医師に、薬液充填等を薬剤師に担っていただくことについて、協議会において関係団体との間で合意。

1　都道府県の取組

No.	
6	**市町村との連携の仕組みを構築【 和歌山県】** ・令和2年12月からワクチン接種チームを立ち上げ、市町村に対して先進事例の情報提供を行うとともに、市町村のワクチン接種に係る準備状況や、実現するための接種体制などを調査し、スムーズな接種が行えるようアドバイス等を実施。こうした取組により市町村が地域実情にあった方法を選択し体制を構築。 ・中核市においては、個別接種を選択し、約280の医療機関を得ることで予約時の混乱を最小限にし、接種がスムーズに進行。 ・医療機関が少ない市町村が、接種体制確保に苦心していたが、連携協定の仕組みを紹介することで、近隣町と協定を結び接種体制を確保。 ・令和3年度からは、県内に7箇所ある振興局にワクチン担当の職員を配置し、各市町村からの相談対応や県内外の先進的な取組などの情報共有を行うことで、市町村の支援を実施。
7	**共通予約システムの構築【 岡山県】** ・県民の利便性の向上及び医療機関の予約受付事務の負担軽減を図るため「岡山県共通予約システム」の運用を開始。県内に住民登録があれば他市町村の医療機関への予約も可能となる。高齢者向け接種については、5月10日の予約受付から利用開始しており、1回目、2回目と2回分の接種を一度に予約することができる。
8	**余剰ワクチン発生時等の対応指針の作成【三重県 】** **・キャンセル等によりワクチンの余剰が生じた場合について、貴重なワクチンを廃棄させることのないよう「余剰ワクチン発生時の対応」指針を作成することや、接種の必要性が高いと考えられる方への独自接種を検討する際の参考として「高齢者に次ぐ優先接種の接種対象者の選定」（第一弾）指針を作成することで、市町の効果的・効率的なワクチン接種の支援を行っている。**

2　市区町村の取組

No.	
9	**離島における集団接種の工夫【 山口県】** 周南市大津島にて島民向けワクチン接種の際、以下を実施。 ・交通支援は、地元のコミュニティバス等を活用。 ・被接種者全員を知っている地元の方を接種会場のスタッフとすることで、被接種者の出欠等の確認を漏れなく行うことができた。 ・受付の本人確認は、被接種者が動くのではなく、職員等が動いて確認することで、混雑の解消を図った。 ・会場が離島であることから、アナフィラキシー等発生時の救急搬送体制については、事前に民間の貸切船事業者や消防、関係医療機関と調整し構築した。
10	**中山間地における工夫【 島根県】** ・邑南町では医療機関に限りがある中山間地であることから、集団接種のみの体制とし、医療機関の負担を軽減することで、集団接種への医療従事者を確保。 ・高齢者に配慮し、各自での予約制を廃止。従来から集落で各種健診の通知配布等を担う集落保健衛生委員205名を通じて、意向調査票を配布、回収。（回収率95.4%） ・接種希望者へ、指定した日時を接種券と共に通知。日程変更、意向調査以降接種を希望する方の申し込みをコールセンターで受付。コールセンターに元役場保健師・公立病院師長を雇用し、保健師と同じフロアで受付、相談にあたることで、地域に精通し、送迎希望等にも配慮したきめ細かな対応につながった。 ・町内の主治医が事前にワクチン接種の許可について定期受診時に説明することで、ほとんどの方が主治医の許可を得て来ており、集団接種に携わる医師のスムーズな予診につながっている。

2　市区町村の取組

No.	
11	**交通手段の確保、予約の工夫【 鳥取県】** ・南部町では自宅から接種会場までの交通手段がない人等のために、町内7地域振興協議会及び町の支援により交通手段を確保。 ・予約にあたっては電話ではなく、文書で確認。割り当てられた日について、希望時間、夫婦で接種などの個別事情を電話で聞き取り、当該日の接種時間を割り振る。 ・これにより、電話の繋がりにくさやインターネット予約に不慣れな高齢者の負担を軽減し、より多くの方の接種へつなげている。
12	**小分け配送の工夫【和歌山県 】** ・和歌山市では市保健所にディープフリーザーを設置し283箇所の接種協力医療機関へワクチンの小分け配送を行っている。 ・事前に3週間先のワクチンの希望量調査を行い、その後、配分量・入荷日が判明すれば、希望量に基づき配送計画を作成・医療機関へ提示することで、医療機関の計画的な接種に繋がる。 ・また、1バイアル分の資材（シリンジや針、生理食塩水）を一袋に詰めて配送することで、医療機関がシンリンジ等を管理しやすくなり、また希釈と充填がスムーズにでき、医療機関の負担軽減を図れている。
13	**余剰ワクチンを無駄にしない工夫【和歌山県 】** ・海南市では事前に登録頂いた市民を、急なキャンセル等で接種対象者を確保できない医療機関に紹介することで、ワクチンの廃棄を防ぐ。具体的には、満16歳以上の海南市民であり、1回目の予防接種を希望する方に事前登録頂く。接種券が手元に届いていなくても登録は可能。医療機関に近い方を紹介できるよう、登録者の日中過ごしている場所により市を東部・西部・南部の3地区に分けて登録。

2　市区町村の取組

No.	
14	**予約方法の工夫【 広島県】** ・竹原市では、高齢者の初回予約は、65歳以上全員を対象としたところ、電話が殺到したことから、2回目からは受付方法を変更し、80歳以上、70歳以上、65歳以上と三段階に分けることとした。また、電話及びインターネット予約が困難な方，また80歳以上の未予約者に対しては，窓口での代理予約、スマートフォン操作支援や、70歳以上の予約受付開始前に、80歳以上の未予約者約1,950人に勧奨ハガキを送付する等を実施。
15	**集団接種における工夫【京都府 】** 舞鶴市では高齢者へのワクチン接種にあたって、集団接種を基本として、以下の方法で実施。 ・接種意向調査により人数を把握。 ・接種日時・場所を市が指定し地域毎に案内。このうち交通手段のない方には送迎バス・タクシーを配車。 ・会場内での工夫として、受付で予診票内容から①課題のない方は直接接種場所②課題のある方は看護師の問診③看護師の問診で解決しない方は医師の問診に分け誘導し、予診の時間を短縮。 ・一定間隔を空けた机をセットにした椅子に着席してもらい、医師と看護師が巡回して予診・接種・経過観察まで実施。高齢者の転倒リスクを減らすほか、副反応の症状が出た場合にも備え付けの机にもたれかかることができ、安全に経過観察を実施。 ・ワクチン接種事務を総合的に管理できる市システムにより、VRSへの速やかな接種記録登録が可能。

３　民間企業等の取組

No.	
16	**「ものづくり企業等」との連携【愛知県】** ・豊田市は、トヨタ自動車株式会社、ヤマト運輸株式会社と新型コロナウイルス感染症ワクチンに関する三者連携協定を締結。ものづくり等で培われた生産性を向上させるノウハウ等を活用して、円滑な接種体制を確立。 ワクチンの安全性を重視した効率的輸送及び保管・配送支援：ヤマト運輸株式会社 ワクチン接種会場の提供：トヨタ自動車株式会社 ワクチン接種に係る会場運営支援・医療スタッフの派遣協力：トヨタ自動車株式会社
17	**ワクチン休暇の取組【岐阜県　】** ・レシップホールディングス株式会社（輸送機器事業）が直接雇用する正社員・メイト社員（地域職種限定社員）を含む全従業員を対象に、「ワクチン休暇」制度を導入。 ・通常の年次有給休暇とは別に付与される特別休暇で、従業員本人の接種日に１日（計２日）取得することができる。 ・なお、接種を受けた際の奨励金制度も創設。
18	**ワクチン休暇の取組【三重県】** ・株式会社百五銀行においては、全従業員（パートタイマーを含む）の約3,500人を対象に、新型コロナウイルスの「ワクチン接種特別休暇」を５月から導入。 ・本制度は、通常の年次有給休暇とは別に付与される特別休暇で、接種１回にあたり、接種日で１日取得できるほか、従業員の家族が接種する際の付き添いや、副反応が出て看病が必要な場合についても、接種１回あたり最大２日間の特別休暇を付与される。 ・対象期間は、来年２月28日までとし、従業員等が休日の混雑を避けて、平日の接種を安心して受けられる環境整備を実現。